

令和7年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付要綱

（目的）

第1条 県は、愛媛県食品ロス削減推進計画に基づく推進目標の達成に向けて、食品ロス削減の推進及び資源の循環的な利用を図るため、県内の食品関連事業者が行う食品ロス削減事業実施に要する経費に対し、愛媛県補助金等交付規則（平成18年愛媛県規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところにより、予算の範囲内で令和7年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

（定義）

第2条 この要綱において「食品関連事業者」とは、別表1に掲げる業を営む者をいう。

（交付の対象）

第3条 県内に本店、支店、営業所、事務所、店舗その他の名称のいかんを問わず、事業を行うために必要な施設を有する食品関連事業者が行う事業に必要な経費であって、別表2に掲げるもののうち、知事が必要かつ適当と認める県内の食品ロス削減に資する事業とする。

2 国、県又は市町からの助成その他の公的助成を受けず、かつ、原則として令和8年3月13日（金）までに完了するもののみを対象とする。

3 本事業の対象として明確に区別できるもので、かつ、証拠書類（領収書等）によって金額等が確認できるもののみを補助対象経費とする。

4 次の各号のいずれかに該当する設備等の購入に要する経費については補助対象外経費とする。

（1）既存の設備等と同様の機能を有するもの

（2）汎用性が高く、目的外使用になり得るもの

（3）予備品

（4）その他これらに類するもの

（補助率等）

第4条 補助率は、前条に規定する補助対象経費の2分の1以内とし、補助限度額は、1事業者につき20万円とする。ただし、算定された額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

（補助金の交付申請）

第5条 事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 知事は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、
適当と認めたときは、必要な条件を付して、補助金の交付を決定し、速やかに
事業者へ通知するものとする。

(補助事業の変更承認申請)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付決定を受けた事業(以下「補助事業」という。)について、
次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ補助事業
変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助金額に変更が生じるとき。
- (2) 補助対象経費の区分ごとの経費の20%を超える変更をしようとするとき。
- (3) 補助事業の内容を変更しようとするとき。ただし、軽微な変更は除く。

(補助事業の中止及び廃止)

第8条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ補助事業中止(廃止)承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認
を受けなければならない。

(状況報告)

第9条 補助事業者は、補助事業の遂行状況について、令和7年12月5日(金)
までに事業遂行状況報告書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。た
だし、次条に規定する補助事業実績報告書(様式第5号)を令和7年12月5日
(金)までに提出した場合にあっては、この限りではない。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業完了後、速やかに補助事業実績報告書(様
式第5号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第11条 知事は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審
査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、そ
の旨を補助事業者へ通知するものとする。

(補助金の請求)

第12条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、補助
金精算払請求書(様式第6号)を別に定める期日までに知事に提出しなければ
ならない。

(補助金の交付)

第13条 知事は、前条に規定する精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第14条 知事は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することがある。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、補助金概算払請求書(様式第7号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(関係書類の保管)

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

附 則

この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

別表1

業種分類	
大分類	中分類（日本標準産業分類上の分類）
食品製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業のうち、 101 清涼飲料製造業 102 酒類製造業 103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
食品卸売業	52 飲食料品卸売業
食品小売業	56 各種商品小売業のうち、 561 百貨店 562 総合スーパーマーケット 563 コンビニエンスストア 564 ドラッグストア 58 飲食料品小売業
外食産業	45 水運業 452 沿海海運業のうち、 4521 沿海旅客海運業 453 内陸水運業 75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・宅配飲食サービス業 79 その他の生活関連サービス業 796 冠婚葬祭業のうち、 7962 結婚式場業
その他知事が適 当と認める業	

別表 2

事業区分	経費の内容	費目	
		共通費目	個別費目
① 食品ロス削減PR事業	食品ロス削減の取組みをPRするために必要な経費	旅費、会場使用料、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、資料購入費、賃借料、委託費	イベント出展料、保険料、広告宣伝費
② フードバンク活動団体等との連携事業	フードバンク活動団体等との連携に必要な経費		建物賃借料、車両賃借料・改良・修繕費
③ 経営支援事業	外部専門家から食品ロス問題等に関し指導を受けるために必要な経費		専門家謝金(コンサルティング費・受講料等を含む。)
④ 技術・設備等導入事業	食品ロス削減のための新たな必要な技術・設備・消耗品等の導入に必要な経費		ソフトウェア導入費、機械装置等改良・購入費、据付費
⑤ 知事が適当と認める事業	①～④以外で知事が認める食品ロス削減に必要な経費		知事が認める経費

(注) 補助対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額を含まない。

様式第 1 号（第 5 条関係）

令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ⑩

令和 7 年度において愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業を下
記のとおり実施したいので、令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライア
ル補助事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、補助金 円
を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、国、県又は市町からの助成その他の公的団体から同様の補助を受
けていないことを誓約します。

記

- 1 事業の名称
- 2 事業実施計画書 別紙 1 のとおり
- 3 収支予算書 別紙 2 のとおり
- 4 事業者・店舗の概要
- 5 その他

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

別紙 1

事業実施計画書

事業者名	
業種分類	※別表 1 から当てはまる業種を転記すること。 大分類（ ） 中分類（ ）
事業名	
実施時期	令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）
実施場所	（所在地） （施設名等）
1 事業目的	
2 事業概要	
3 情報発信の方法 （情報発信を実施する媒体に☑を記入すること。） ※可能な限り所有する全ての媒体で実施すること。 ☐ 自社ホームページ ☐ ブログ ☐ メールマガジン ☐ X（旧：Twitter） ☐ Instagram ☐ Facebook ☐ その他（ ）	

4 事業実施体制

5 事業実施スケジュール

6 事業目標

（現状値及び取組みによる食品ロス削減量の目標値をできるだけ具体的数値によって記載すること。）

7 その他事業実施にあたり期待される効果

別紙 2

収 支 予 算 書

(収入の部)

事 業 区 分	予 算 額	備 考
	円	
合 計		

※当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額は含めないこと。

※県補助金額は千円未満を切り捨てること。

(支出の部)

事 業 区 分	予 算 額	備 考
	円	
合 計		

※事業区分欄には、別表 2 に掲げる事業区分から転記すること。

※備考欄には、内訳を記入すること。

※総事業費の 3 割以上を占める補助対象経費は、見積書の写し又はカタログ等定価
がわかるものを添付すること。

様式第 2 号（第 7 条関係）

令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業変更承認申請書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ⑩

年 月 日付け愛媛県指令 7 循第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業について、下記のとおり変更したいので、令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付要綱第 7 条の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 補助金交付変更額

既交付決定額	金	円也
変更承認申請額	金	円也
差引増減額	金	円也

4 事業実施計画書 別紙 1 のとおり

5 収支予算書 別紙 2 のとおり

6 その他

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

様式第 3 号（第 8 条関係）

令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業中止（廃止）承認申請書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ⑩

年 月 日付け愛媛県指令 7 循第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業を、下記のとおり中止（廃止）したいので、令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、その承認を申請します。

記

1 事業中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

様式第 4 号（第 9 条関係）

令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業遂行状況報告書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ⑩

年 月 日付け愛媛県指令 7 循第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業の遂行状況について、令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

補助対象 経費	事業の遂行状況				備考
	11月30日までに完了したもの		12月1日以降に実施するもの		
	事業費	事業進捗率	事業費	事業完了予定年月日	
円	円	%	円		

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

様式第 5 号（第10条関係）

令和7年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業実績報告書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ⑩

年 月 日付け愛媛県指令7循第 号で、補助金交付決定の通知があった令和7年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業の実績について、令和7年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業実績 別紙3のとおり
- 2 収支決算書 別紙4のとおり
- 3 その他

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

別紙 3

事業実績

事業者名	
業種分類	※別表 1 から当てはまる業種を転記すること。 大分類（ ）中分類（ ）
事業名	
実施時期	令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）
実施場所	（所在地） （施設名等）
1 事業内容及び結果 （事業実施経過についても記載すること。）	
2 事業実施の成果 （取組み前後の食品ロス削減量をできるだけ具体的数値によって記載すること。）	
3 事業結果を踏まえた来年度以降の取組予定	

別紙 4

事業収支決算書

(収入の部)

事業区分	決算額	備考
	円	
合計		

※当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額は含めないこと。

※県補助金額は千円未満を切り捨てること。

(支出の部)

事業区分	決算額	備考
	円	
合計		

※事業区分欄には、交付要綱別表 2 に掲げる事業区分から転記すること。

※備考欄には、内訳を記入すること。

※計上する全ての補助対象経費について証拠書類（領収書等）を添付すること。

様式第 6 号（第12条関係）

令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金精算払請求書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ㊞

年 月 日付け愛媛県指令 7 循第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業について、令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内 訳 交付決定通知額 金 円也

概算払受領済額 金 円也

今 回 請 求 額 金 円也

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	

様式第 7 号（第14条関係）

令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金概算払請求書

第 号
年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
事業者名
代表者職氏名 ⑩

年 月 日付け愛媛県指令 7 循第 号で、補助金交付決定の通知があった令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業について、令和 7 年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内 訳 交付決定通知額 金 円也

概算払受領済額 金 円也

今 回 請 求 額 金 円也

残 額 金 円也

※押印を省略する場合のみ記入してください。

本件責任者（職氏名・連絡先）	
担当者（職氏名・連絡先）	